

## 日本政治史におけるマキャヴェリアン・モーメントの軌跡(一)

溝 部 英 章

はじめに

現代英米の政治思想家J・G・A・ポークック(一九二四年―)は一九七五年、大著『マキャヴェリアン・モーメント・フィレンツェの政治思想と大西洋圏共和主義の伝統』(以下、本書という)を公刊した。本書によって「マキャヴェリアン・モーメント」が西洋政治思想史における一つのパラダイムとして探り出され、特徴づけられ、定礎された。それは西洋史をコンテキストとした概念であるが、政治に関する一つの普遍的な視点を提供している。政治さえあれば、その基盤としての文明の差異を超えて、意味を成す視点である。とりわけマキャヴェリアン・モーメントの核心をなす徳、つまり人格の自主独立性を重んじることは、西洋史特有の現象ではない。だとすれば政治による徳の涵養が悲劇の歴史をはらむことを示唆するマキャヴェリアン・モーメント概念は、西洋以外の歴史の考察にとっても重要であろう。

とりわけ日本史においては、一六世紀末の天下一統以降、自覚的に国家を形成し維持しようとする政治活動の歴史が積み重ねられてきた。一六世紀に突然政治が始まったわけではない。日本史においてはもともと自然に秩序が顕現せ

ず、人々が主体となつて秩序を構築していかなければならない理由があった。世界帝国や世界宗教に安住できなかったからである。政治活動なしに実現される価値では不足に感じられてきた。政治体を形成し、それによって下、個々人の主体性を充実させるとともに、上、公的秩序を創設し維持する。かくして一つの体制を建設することに成功する。天下統一によって成立した幕藩体制は、その時代なりに人々を自由にし正義を実現する。それがさらに徳の充実を求める動きを引き起こす。その動きが従来体制を担う役割を果たしていなかった一般民衆にまで広がったとき、体制転換を引き起こすことになる。こうして遂行された明治維新を経て建設された明治国家でも、同様の徳の追求をめぐるドラマが展開される。それを視点として近代日本の戦争と帝国建設歴史を再解釈することができる。戦後日本はこのような徳の追求の果て、それに対抗するモーメントによって形成されたと見ることができよう。

このように今日に至る政治史をマキャヴェリアン・モーメントの軌跡という視点から再解釈することにより、新しい日本政治史像を描いていきたい。なお筆者はすでに一九九六年以来、九編の日本政治史の政治史論を発表している。それらはいずれも本書を念頭において執筆された。しかし日本政治史におけるマキャヴェリアン・モーメントの作用という主題を、自覚的に追求したわけではなかった。今後はこれらの旧稿をふまつつも、マキャヴェリアン・モーメントに焦点を絞って日本政治史を解釈していこうとする。

なお実質的には同義である共和主義やシヴィック・ヒューマニズムといった用語ではなく、マキャヴェリアン・モーメントという概念を用いる理由は、近代政治が悲劇性を本質とすることを含意させることができるからである。近代的价值は古代的（その国の政治を成り立たせる元々の基本的）価値との対抗関係の中で生まれる。自由な政治体を建設する方向で両者がとりあえず総合される。しかし安定し発展すればするほど、徳が危機に陥る。権利が守られ正義が実現されていても、一人一人が直接にこの政治体を担っているという実感がえられなければ徳が枯渇していく。これを防ぐ

うとすれば共和国を帝国へと拡張していく以外ない。腐敗を恐れるあまり、自由を失っていくかもしれない。「自由な共和国は自分たちに解決不能な問題を課してしまう」（後述）というのがマキャヴェリアン・モーメントの本質に属する事態である。日本史にこのような蟻地獄の如き弁証法的過程が貫徹していることを見出すのも本稿の目的の一つである。

## 第一章 マキャヴェリアン・モーメントとは何か

本書は二〇〇三年に再刊された。第二版と銘打たれているが内容に変更はない。ただ三一頁にわたる「あとがき」が付された。これは二〇〇二年三月から五月にかけて執筆されたという。著者自身が刊行後二七年間、本書がどのような受けとめられたのかを説明している。とりわけ巻き込まれてきた論争にどのような意義があったのかが振り返られているので値打ちがある。まず耳を傾けることにしよう。

本書は「個別性と時間」と題し「概念的背景」を説明した第一部、「共和国とその運命」と題して「一四九四年から一五三〇年までのフィレンツェの政治思想」を論じる第二部、「革命前大西洋圏の価値と歴史」と題し「ハリントン以来の英米版シヴィック・ヒューマニズムの歴史を展開してみせる」（田中秀夫、四〇頁）第三部から成る。

一

ポーコックは、まずマキャヴェリの時代のフィレンツェ政治を主題とした第二部に寄せられてきた反論に言及する。クエンティン・スキナーは、一五世紀フィレンツェのシヴィック・ヒューマニズムや共和政的自由の先駆

が、一二・一三世紀に復活したキケロ的言説にあったという。ポーコックは、少なくともマキャヴェリアン・モーメントの思想的基盤はキケロではないと断言する。その核心はシヴィックな徳であるが、その根源はアリストテレス『政治学』が描くところの、同一政治体構成員相互間に可能となる差し向かいの (*agonistic*) 平等にある。人は市民(政治体の主体的構成員) になって初めて人間になる。政治体の決定の共同主体となるとき、他者を支配するといつても、それは自分を支配することであり、他者から支配されるといつても実質上、自分に従うことになる。政治体の共同主体となって初めて確固たる自己をもつ。マキャヴェリは政治体を担いうるほど確固とした自己の主体性を美德(ヴィルトゥエ)と名付けた。それは個人の政治的・軍事的な活動能力である。この能力は公的存在であると同時に、人格内面的でもあった。政治体の一員として公的に貢献するときに最も自己としての自律性をもつ。自己を自己として公示できる。そのとき他者を支配したり、他者に支配されたりしないからである。

スキナーもバーリンも、美德よりも正義に重きをおく。ポーコックはマキャヴェリの言葉に正義が欠けていることに留意を促す。美德は本人が直接に実践するものである。正義は法として与えられてもいいものである。自由な政治体、つまり共和国が成立すると、美德が解放される。解放された美德がその担い手(主体)の自己同一性を保つためには、政治的共同事業として戦争と征服の帝国に発展していくか、個人々の権利を擁護するリベラルな法の帝国と化するか、いずれかの道しかない。いずれにせよ美德確保の観点からは自己破滅的な道である。ポーコックは自由な共和国が自分たちに解決不能な問題を課してしまうことがマキャヴェリアン・モーメントだとする。シヴィックな徳をその古代性を守りつつ維持しようとすれば陥らざるをえない政治体興亡の歴史を叙述することが自らの課題だとした。以下、ポーコック自身の言葉を傾聴することにする。

ポーコックはまずクエンティン・スキナーと思想史方法論の問題について言及する。スキナーが「マキャヴェリア

ン・モーメント」を本のタイトルにするよう示唆した。それは一九七三年の日付を持つ本書序文に記されている。本書は、スキナー自身の大著『近代政治思想の基礎』（一九七八年）ともども、「ケンブリッジ学派」と呼ばれることになる思想史方法論を実践したものと見なされている。ポーコックはこの「学派」がテキストをそれが書かれたコンテキストへと還帰させるよう主張したと考えられているのに対して、本書は、コンテキストを次から次へと旅するなかでテキストがどのような運命をたどり、どのような言説（ディスコース）を伝達することになるのかを追求したものだという。一六世紀から一八世紀へ、フィレンツェ、イングランド、スコットランドから革命期アメリカへとコンテキストが移るたびに、テキストとその言説がどのような様相を呈したか。これが方法だったという。

「モーメント」という用語はスキナーに示唆されたものであるが、これも様々な意味を持つ。まずそれは本書序文で述べていたように、マキャヴェリが登場し、政治についての思考に影響を及ぼす「モーメント」を指す。またマキャヴェリの著作によって示される二つの典型的な「モーメント」がある。一つは「共和国」の形成や創立が可能だと見える歴史的モーメントである。今一つは、それが不安定になり、危機を生み出す歴史的モーメントである。両者は不可分なので、マキャヴェリアン・モーメントとは、共和国が（自分が生み出すか遭遇するか）歴史的な緊張や矛盾に巻き込まれるモーメントのことである。このような「モーメント」をどのように経験したかが近世政治思想の主題である。

マキャヴェリアン・モーメントの歴史は、だから複合的で矛盾に満ちることになる。本書が巻き込まれた論争の多くは、本書が近世史における「共和主義」価値の存在を基本前提としたことに対し、受け入れがたいと感じられたことから来ている。「リベラル」な価値や「アメリカ」的な価値の解説者達は、市民権 (citizenship) の「共和主義」的説明が不当に挑戦的だとした。ポーコックは、自分への批判が要するに共和主義を実際よりも重視しすぎているという内容

のものだと総括した。この批判については真意が理解されていないという。

本書に関する有益な議論はむしろ、ハンス・バロンの『初期イタリア・ルネッサンスの危機』(一九五五年)や、後にはバーナード・ベイリンの『アメリカ革命のイデオロギーの起源』(一九六七年)との関連を焦点とした場合になされたという。バロンからは多くのことを学んだ。しかし自由が市民の能動性に等しくなる事態が、一四〇〇年から一四〇二年にかけてのジャンガレッツォ・ヴィスコンティとの戦争という危機に際して、突然、フィレンツェ・ヒューマニスト達によって感得されたというバロンの信念までは受け入れることができなかつたという。ポーコックとすれば、フィレンツェ人が能動的市民の理想を定式化し、その基礎をアリストテレスのポリスの動物 (*zoon politikon*) の理想におくとともに、能動的市民の内実が武器の所有にあると肯定できなかつた。そこから進んで、どのようにしてローマ史、フィレンツェ史、イングラント史、ヨーロッパ史、一般に市民社会の歴史が、武装した能動市民の興亡という視点から書き改められるにいたったのかを示せばよかつたからである。

マキャヴェリは武装市民だけが真に自由な人間であると主張していた。だが、必ずしも善人ではないとしていた。だから「マキャヴェリアン・モーメント」のようなものが生まれてしまう。ローマ史とはこの市民がその自由を他に對する帝国建設のために用いるが、その帝国によって腐敗させられてしまう記録である。まず自由を失い、後に帝国を失うことになるからである。マキャヴェリは一世紀前のレオナルド・ブルニとともに、ローマ史に、そのような興亡でない別の道がありえたかと問うた。マキャヴェリはありえなかつたし、あるべきでなかつたと答えた。帝国と不可分であるとしても、自由は自由だからである。

ここで本書はアイザイア・バーリンの著作と関わり合いを持つことになる。ポーコックはバーリンの歴史観に賛成できない点があると述べつつも、その著作を常に意識してきたという。バーリンの見解はこうまとめられる。マキャヴェ

リは相互妥協不可能な価値体系に直面するのが政治だとした。こうした和解不能性が計算に入れられるかぎり、政治哲学が表明され続ける。自由には二つの概念がある。一つはポジティブな自由であって、これは自己を決定するということや、同様に自己決定する他者に直面することを伴う。今一つはネガティブな自由であって、これは社会活動の実践において障害を免れていること以上のことを意味しない。このとき他自己と様々に出会うが、それは法や政府や文化によって管理されればよい。人はバーリンのこの自由の二種区別のうちで、本書が関心を持つ共和主義的自由と自由主義的自由との対立、換言すれば古代の自由と近代の自由との対立に直面するであろう。この対立の歴史は継続しており、最終決着をみていない。

ポーコックは、バロン（バロンに依拠するかぎりでのポーコック）に対する最も重要な批判がクエンティン・スキナー（『近代政治思想の基礎』一九七八年）から寄せられたという。フィレンツェ人による能動的市民という概念の形成は、古代ローマ以来初めての共和政的価値の表現であり、ルネッサンスの基礎をなしている。スキナーはこれがバロンとポーコックの見解だとする。たしかにバロンは、能動的市民を直接、神聖帝国という中世的概念と対比した。しかしスキナーは少なくとも一二世紀半ば以降、シヴィックな徳や共和政市民や善き政府のレトリックが存在しているとした。フライジングのオットーはおよそ一一五四年、そのレトリックがうむ政体について、アルプス以北の読者には説明が必要と記している。たしかにここにはバロンの『初期イタリア・ルネッサンスの危機』でも本書でも考えられている市民概念がある。スキナーはこのオットーのテキストが近代政治思想の基礎だとする。

スキナーは本書に対しては、そのシヴィック言説を表現する言語がアリストテレスのものというよりはキケロのものと強調する。両者の間には理論的には重要な違いがあるという。アリストテレスの『ポリスの学』（政治学）は遅くとも一三世紀にはよく知られるようになっていたが、ポーコックはそこから、市民がポリスの被造物と定義されるとい

う一節を強調のため選び出した。ポリスにおいて市民は支配すると同時に支配されている。対等者間支配という支配の最高の形態である。対等者の決定によってあなたが拘束されるのは、対等者があなたの決定によって拘束されるからである。あなたも彼らも、決定に対等に参与している。ポーコックは本書の読者なら、この差し向かいの平等の内こそ、シヴィックな徳の根源があると想像できるだろうという。この平等が直接ないし間接に失われるようなことになると、この根源が腐敗してしまふ。

スキナーはアリストテレスの代わりにキケロをすすめる。そしてポーコックをこう批判する。①シヴィックな言説の歴史をローマ人のラテン語による議論に依じるものにすべきだった。②シヴィックな生活を「ヒューマニズム」的な社会的文化的価値への参加だと説明する上で、キケロの方がマキャヴェリよりも熟達している。レトリック家であり、哲学者であり、法学者であり、古典文化の担い手だからである。しかしながらポーコックは、一二〜一三世紀のキケロ的言説が、一五世紀フィレンツェのシヴィックなヒューマニズムや共和政的自由の先駆であるかどうかには関心がないという。ただマキャヴェリアン・モーメントの先駆ではないとする。

本書が関心を持ったのは、ともに美德と訳される *virtus* であり *virtu* であった。それは個人の政治的・軍事的な活動能力を指す。その能力が道徳的・政治的に制約されるときに、美德 (*virtu*) が発揮される。マキャヴェリが君主の美德 (*virtu*) について語ったのが、それが非正当的に行使されるときだったのはそのためである。しかしローマ人にとって美德 (*virtus*) は市民の特質であった。公的規律のなかで行使されるだけでなく、この規律を宗教的に遵守することがそれ自体で善と見なされた。これがローマ人が持っていたが失ったとマキャヴェリが述べた美德 (*virtu*) であった。それは強く公的であると同時に強く人格的であった。それをシヴィック・ヒューマニズムのカテゴリーに含めていいのは、それが市民の個人としての自律を、公的に活動しうる直接の能力に等しいものにするからである。個人と

して自律できなければ公的に活動できず、公的活動能力を持たない者は個人としても自律できなかった。市民が個人としての自律性を失い、主人の道具になるとき、あるいは公的な目的以外の目的に自分の自律性を捧げるとき、腐敗が広がる。主人が奴隷になるからである。

ギリシャ語では美德 (*virtus*) の理想は、アテネ的というよりもスパルタ的であった。ペリクレスの葬送演説がリベラル文化の聖典になり、アテナイ人は多種多様な善を活動や演技において追求するが、公共善への献身を疎かにすることはなかったなど見なされるようになるのは、一九世紀になってからのことであった。とはいえポーコックは、あえてローマ人をスパルタ人と見なす必要はないとした。我々はもう政治的なものと社会文化的なものとの間に絶対的ではないが際立った区別を設けてしまっている。政治的なものは、活動と決定に関わる。それらはそれら自体で善である。それを追求すれば、活動者は自分が誰であり、何であるかを公示できる。活動や決定は、追求する善のレベルが低くなればなるほど、享楽の性格を帯びるようになる。享楽が関心事になれば、政治体も個人もぜいたくになり、軟弱化する。スキナーが二三世紀に位置づけたキケロ的理想は、このような非難に値しない。享楽どころか、禁欲生活を伴うこともある。しかしそれは人間社会に可能なすべての善に関わり、その決定は諸善の正しい分配を確保しようとするものである。したがってキケロ的理想は、美德 (*virtus*) よりも正義に関心を持つ。ちなみに悪名高いことだが、マキャヴェリの語彙には正義が欠けている。もつともだからといって非難されないが、マキャヴェリが正義よりも重視した美德 (*virtus*) とは、公的活動の場で自律し自決するために必要となる厳格な自己規律を意味するからである。

ポーコックは、このあたりからバーリンのいう自由の二つの概念の区別に出会い始めるが、同時に、美德 (*virtus*) と正義 (*justice*) という政治的言説の二つの同一化できない形態の相違にも出会うという。美德 (*virtus*) は公的規律の範囲内で、かつ公的領域においてではあるが、美德 (*virtus*) の持ち主自身の活動を通して、本人が直接に実践する

ものである。これに対して正義は、本人の人格の永続的な性向として実践されうるものの、大体において、裁判官や君主によって、ないしは彼らを代弁者とする法によって、本人に処方されるものである。だとすれば美德 (*virtus*) の方が根本的である。それは英雄が一人の市民になり、戦闘的集会の規律を受け入れた直後に最初に自己演出する姿である。これに対し正義は、社会やその経済や文化が豊かであることを含意している。ふんだんにすることがあり、何にもなることができる。各人からすれば、欲することをする方法も、欲する通りになる道も、無数に用意されている状態である。こうなると正義の状態において、人がいつも同じ役割において、あるいは同じ人格において行為をしているかどうか疑問になる。良かれ悪しかれ、もともと市民として出発する人間の方がこの疑問から生じる疑いに曝されることが少ない。

ヨーロッパ人が魅せられた後期ギリシャ及びラテン語文献において、とりわけ共和政期ローマの大歴史家サルステウス (前八六〜前三四年) によって、共和政ローマは自由 (*libertas*) の居場所として描かれていた。ポーコックは、サルステイウスのことが本書でもっと扱われてもよかったという。ともあれ共和政が自由の居所と定義されるのは、自由が、王政によって抑圧されていた貴族や民衆のエネルギー、つまりは美德 (*virtus*) を解放するからである。この美德 (*virtus*) が結局は帝国統治権 (*imperium*) になっていく。執行官や司令官の権威を揮うか、あるいはその程度にとどまらず、共和国自体を帝國的に統治することになる。自由が美德 (*virtus*) を発露させた結果、戦争と征服を必然的に生み出してしまうと暗示された。帝国は人々を腐敗させるものであった。腐敗まではいかないとしても、帝国化の程度が高まれば、自由と帝国統治権の両方を単一の元首 (*princeps*) の手に移すことを余儀なくされる。

ポーコックは、ここにもととのマキャヴェリアン・モーメントが存在するという。自由な共和国は自分たちに解決不能な問題を課してしまう。君主か皇帝の支配が創立されてからは、思考は次の二つの方向のいずれか、ないし両方に

向かった。一つは自由 (libertas) と美德 (virtus) が失われ、人々はその中でもはや自己形成ができない一つのシステムの臣民 (subjects) として生きるという方向である。今一つは、人々が解放されて世界平和、一致宗教世界 (ecumene)、帝国に入っていく、活動の無数の様式の間で自由に選択でき、自分たちが作り出す必要のない最高執政官や法によって守られるという方向である。自由と一体であった帝国 (libertas et imperium) が法の帝国に置き換えられてしまった。他者から不正を及ぼされるのを免れて行動する自由が取って代わった。

法理学 (jurisprudence) が染み込んできた政治思想・理論・哲学は、リベラル帝国のイデオロギーである。それは共和国に淵源する政治思想・理論・哲学とは別のものである。歴史叙述 (大きな歴史物語を構成すること) は、二つの識別可能な道筋を取ってきた。一つは共和国の帝国への変容を詳述する道筋、今一つは自由 (libertas) と帝権 (imperium) が相互に不可分であるが、互いを破壊し合うと主張する道筋である。ポーコックは執筆中の『野蛮と宗教』について触れ、そこで興亡史というよくあるテーマを扱っているものの、どうしてもスキナーの所論について、次のようにいわざるを得ないという。スキナーが一三世紀に発見した市民権のケケロ的理想は、シヴィックな徳が法と正しい君主の支配の下で実践されえたので、アウグストゥス、トラヤノス、ユスティニアヌスらは自由な人々を上から支配した (人々にはアピールできる法があったので自由のままだった) という命題とは両立しないものではなかった。他方、ハンス・バロン描くフィレンツェ人は二世紀後に次のように主張した。ローマ皇帝たちの下で自由 (libertas) は消滅した。その結果、君主達は恐るべき暴君になった。市民はもはや美德 (virtus) を持たなくなった。この美德 (virtus)こそ、野蛮人に対抗するため獲得した帝国を維持するのに必要なものだったのに。

ポーコックはここで註を付ける。ポーコックはスキナーと違って、アウグストゥス以降のプリンキパトゥス時代は衰退期であったと見るかどうかについて、イタリアの一三〇〇年代のヒューマニスト達と一四〇〇年代のヒューマニスト

達とは見解を異にと考える。前者はローマ的自由が失われたとしても、ゲベリン党のように自由が聖なる帝国として再生することがありうると考え、ゲルフ党のように教皇保護の下で復活することがありうると考えた。ブルーニはそのようなことがないと考えるようになっており、マキャヴェリに至っては絶対に不可能だとした。

ここにはローマ帝政の下でも自由が生きているとする物語と死滅したとする物語との二種類がある。前者の方が後者より、我々が近世ヨーロッパの「政治思想史」を形成してきたと考える法理学・哲学と適合する。また両者は、バーリンのいうネガティブな自由(守られる自由)とポジティブな自由(主張される自由)との区別に似る。もちろん人は自身自身を守る自由を主張することができる。この点が、民主的リベリズムの歴史へのキイとなる。政治的・理論的言説の歴史において、自由の両極的概念の間の関係はたいへん複雑であるが、両者が根本から違おうと理解して初めて、その歴史を理解することができる。本書公刊から一〇年後に本にして公刊された論文「徳・権利・作法…政治思想史家のための一つのモデル」(Pocock, 1985, ポーコック、一九九三年、第二章)において、ポーコックは権利と徳と同じ意味へと還元されうるものではないと断言した。この点について、リチャード・タックはヒューマニストと法学者との間に厳格な区別線を引くべきでないと批判した。たしかに両者は区別しがたい点がある。しかしポーコックは自分が区別すべきだとしたのはその点ではないという。明確に区別すべきは、権利と徳である。人は権利を請求できるが、それは権利が人間の本性に内在しているからである。人は自らの内に徳を発見しなければならず、それを対等者とともに企てる活動において表現しなければならぬ。たしかに両者の内、どちらかといえば権利の方が法理学、道徳哲学、法の哲学、歴史の哲学の言語に属している。徳の方は古代のシヴィックな活動の物語に見出される。ヒューマニスト達はそれを研究し、ギリシャ・ローマの市民権システムの興亡の物語へと仕立て上げた。権利と徳は、二つの相異なる理解様式として重なり合い相互作用をしてきたがゆえに、区別線が維持される必要がある。そこから古代的自由と近代の自由と

の対立や、ポジティブな自由とネガティブな自由の対立が生じてきているからである。

この区別線は政治哲学と歴史叙述との対立に関連している。政治哲学は法理学と同盟関係を結び、自然法・実定法が活動を規制するという社会観に向かう。歴史叙述は政治思想の一分野として、古代的徳のシステムが中近世において哲学者の関心を引くようなシステムによって置き換えられていくことに関心をいだいてきた。ポーコックは本書や『徳・商業・歴史』（一九八五年）や『野蠻と宗教』（一九九九年以降）で関心を持ってきたのが、政治思想の一分野としての古代と近代を対比する歴史叙述であったと述べている。主眼は、人格の自律に根ざす自由の概念におかれた。社会・経済・文化における人格間関係が複合的になればなるほど生じてくる歴史的諸問題に、それがどのように対処したか。ポーコックは徳と権利とが両立不能というむしろ相互還元不能だと見るので、自由の両概念の間の和解は不可能だとするバーリンの見解に傾いたという。これは一つの歴史哲学かもしれないが、近世欧米において歴史物語が形成される際に作用していたものを理解するのに便利なものである。

ポーコックは、スキナーが市民性のキケロ的概念を採用し、バロンや自分が展開したマキャヴェリ概念に対置したと見る。そして共和国を、法と正義によって規制される市民の共同体として再構成してしまっていると見た。共和国とはむしろ、その競争的で拡張的な徳が、平等の規律（といっても権利の平等よりもルールの平等のこと）を打ち立てることによって自らを規制するかもしれないような市民の共同体ではなかったか。スキナーの共和国史観は法理学・哲学の史観に後退している。リチャード・タックのまったく異なる歴史観（マキャヴェリをキケロ陣営に入れ、タキトゥスと対立させる）も、自然法の歴史に封入できない歴史はありえないという理由により、美德（virtus）が歴史を持つことを否認しようとしている。ただポーコックは、スキナーの歴史もタックの歴史も認めるといふ。すべて歴史はフィクションなどと皆考えないからである。しかしポーコックは彼らとは別の歴史を述べたいという。それは彼らの歴史と

対話可能だが、現在まで続く歴史だという。三〇年を経ても、本書が探求したシヴィックな徳がそれ自身の歴史をもつとは認められていない。パーリンのいうネガティブな自由が好まれるという理由もあるが、主としてはいわゆるバラダイムの政治学のせいだとポーコックは見なす。政治思想史はこのため長く哲学・神学・法理学の三者連合が主権者として支配してきたので、第四の声が認められたい。新奇なものが慣れ親しんだものの重要性を低下させると懸念されるからである。ポーコックは、本書が共和国とその代替物とのあいだの弁証法の歴史として読まれるべきだとした。

## 二

本書は、第三部で一七・一八世紀のイギリスに目を移す。近代国民国家形成の先頭を走り、しかも君主制を骨格としていたイギリスで、なぜマキャヴェリアン・モーメントが考察されうるのか。マキャヴェリが教皇や皇帝を否定することにより、国家理性を基礎づけたからか。ポーコックはそうではないという。近代性は宗教戦争を克服する領土的君主制が形成されるなかから育まれていったが、この過程にマキャヴェリは関与していない。ポーコックは、むしろマキャヴェリが近代的条件下での古代的価値の主唱者だとする。美徳のイデオロギーの起源は、古代ギリシャの重装歩兵革命にある。それはソクラテス以前、キリスト教以前、法学以前の理想である。マキャヴェリは哲学・宗教・法学を克服したのではなく、それ以前に戻ったのである。それほどの古代的価値が近代化進むイギリスで現れるという逆説が、マキャヴェリアン・モーメントである。第三部の主題は、古代的価値と近代的価値との不和反目 (a quarrel) から何が生まれるかである。

中心人物はハリントンである。マキャヴェリは、政治体構成員が能動的な活動主体であるためには、武装することが不可欠だとした。ハリントンは、さらに安定した土地所有が不可欠だとした。そのようにして自己統治を實踐していけ

ば、神のような存在たりうるとした。そのような古代的共和国が、商業的發展が進む近代的条件下でいかに可能になるか。

公債と常備軍の導入により、經濟がさらに發展していく。その結果、①豊かさや礼儀正しさが増し、宗教戦争や内戦が防止される。②作法と丁寧さが形成され、商業社会が市民社会へと洗練されていく。③戦争が国家の統制下におかれ、帝国化が防止される。しかしこの啓蒙の方向はそれ自身、袋小路に陥る。人々の間の自然な関係を、その集積により生まれる作法を含め消滅させることになるからである。他方、それよりも深刻なのが、古代的自由の危機の方である。それは人格による直接行為に基盤をおき、自己の行為を通じて直接に政府の共同主体となることこそ自由であり、徳の涵養だとしていたからである。たしかに個人は議會に代表されればいいとすると、近代的自由の広大な發展地平が開かれる。しかしそれを人格の危機（腐敗）だと捉える感覚が存在し、対抗した。ハンナ・アーレントはこの古代的自由の重要性をもとに、現代に通用する政治哲学を構築した。古代的自由と近代的自由、ポジティブな自由とネガティブな自由、徳と権利が対抗する弁証法の中から、前者を基盤として後者との間で辛うじて成立する総合として、歴史主義（ヒストリシズム）が生み出されていく。古代的価値も近代的価値もいずれも満足されない状況下で、その葛藤が展開される歴史に意味を見出す主体として人格の一体性を保とうとする。以下、ポーコック自身の言葉に耳を傾けることにする。

故ジャック・ヘクスターは本書刊行後ほどなく書評して、「いったい他ならぬ共和主義思想がよりによってイングランドで、なぜ初めて確立することになったのか」と強い調子で問うた。ポーコックはこの問いかけが優れた問題提起であったという。たしかにイタリア都市共和国で形成されたイデオロギーが、中央集権化された領域重視のかつ農業的な君主制になぜ登場したのだろうか。しかも歴史家から「近代国家」だとか「国民国家」だとされている君主制の国々にて

ある。歴史家はヨーロッパ史とは近代性の歴史だとして研究するよう訓練されている。クエンティン・スキナーはヨーロッパ史の始まりを一二世紀半ばにまで遡り、フライジングのオットーがイタリア都市政体をドイツの封建的な読者に紹介したときに置いている。マキャヴェリを最初の「近代的」政治思想家と呼ぶ長い伝統もある。マキャヴェリの共和主義がスコラの教皇主義や帝国主義と決定的に断絶しているからであり、いわゆるマキャヴェリズムが主権君主制の時代に国家理性 (*raison d'état*) を基礎づけたからだとされている。ポーコックはこの理由付けを受け入れることができないという。ポーコックは一九九四年六月二十日フィレンツェ政庁舎 (*Palazzo della Signoria*) それ自体で「マキャヴェリと歴史の思考」と題して講演した。そのなかで「近代的」政治思考と呼ばれるものが現れたのは、宗教戦争の中から領土を統括する君主制が登場してからだと論じた。マキャヴェリは領土的君主制をほとんど知らず、宗教戦争までは生きていなかった。だとすれば、最初の「近代」理論家は万民法 (*ius gentium*) を唱道したグロチウスや、国家理性 (*raison d'état*) を唱道したホッブスに帰せられることになる。しかしポーコックは、ホッブスとマキャヴェリの間、レオ・シュトラウス学派が見出すよりも大きなギャップを設定するという。マキャヴェリが「近代自然法」の主唱者などと言われる理由が分からない。ヒューマニストと法学者 (*jurist*) との区別が役立つのはここである。

ポーコックはマキャヴェリをその自己理解通り、「古代的」価値の「近代的」条件下での唱道者だとみる。これが近世君主制の中心部に共和政思想が現れるという逆説を解く鍵である。マキャヴェリが唱えた価値は根本的に「古代的」であった。美德 (*virtus*) のイデオロギーの起源は、紀元前七世紀の重装歩兵革命に遡る。それは戦士Ⅱ市民の理想を表明していた。ソクラテス以前の、キリスト教以前の、法学以前の理想である。だから「古代的」価値が哲学的であり、マキャヴェリがそこから断絶しているがゆえに「近代的」だというのは間違っている。美德 (*virtus*) の言語はアテネ的というよりローマ的であった。それはキケロからタキトゥスにいたるローマの偉大な雄弁家や歴史家によって生

き生きと保たれた。彼らがカエサル的な帝国によって抑圧されると、共和政思考と反共和政思考の歴史は、衰亡 (Decline and Fall) の歴史叙述に結びつけられることになった。しかしながらここで関心を呼ぶのは、それほど根本的に古代的な価値が近世性の中心に現れたという逆説が、マキャヴェリアン・モーメントによって意味されていることの核心にあるという点である。本書は第二部でフィレンツェを論じた後、第三部で英米を論じる。そこでの主題は、パロック的及び啓蒙的な政治思考における古代的価値と近代的価値との間の不和反目におかれる。

ヘクスターは、チューダー朝・スチュアート朝期のイギリスには、能動的市民の理念が発展する余地があったとするポーコックの説明に満足を表明した。しかし後の批評者は、一六四九年の国王処刑以前には共和主義が成熟しなかったというポーコックの主張を快く思わないようである。ポーコックは、そのときになって初めてイギリスの政治体が共和政の形態で思い描かれたという。ペルトネンらが見出したのは、一六世紀後半において共通の言説であったタキトゥス主義にすぎず、それは不完全な君主制なら従わなくていいと主張していた。たしかにタキトゥスは、共和政が元首政にとって代わられる理由を説明し、そこに自由の古いイメージを含めていた。とはいえこの主張は、宮廷の共和主義、つまり不満をもった廷臣や顧問官や大官達が自分たちを元老院議員だと思いつける手段以上のものではなかった。顧問官達が君主制にとって代えようとするプランはほとんどなく、過渡的な構想にとどまった。David Northbrookはそのような主張をする団体に光を当て、そのメンバー達が遅くとも第一次内戦勃発以降、君主制をなして済まずと想像するようになり、その気持ちをもローマの詩人ルカヌスに託して表現したと述べた。これに対しポーコックは、イングランドを共和国だと思いつき、能動的市民の概念を探求しようという気になるためには、内戦、政府解体、実際の王殺しが必要だったという。ただ本書のなかでヘクスターの注意を引きつけたのは、共和国の理論というよりも市民の理論であり、そこに含まれる所有や武裝の理論の方であった。

本書を公開した二年後、ポーコックは『ジェームズ・ハリントンの政治著作集』を公開した。本書執筆中に編纂していたという。ハリントンは、本書やポーコックの歴史観の中心人物である。本書刊行以前から、この歴史観におけるマキャヴェリやハリントンの位置について執筆してきたのはそのためである。本書の読者なら、ハリントンがマキャヴェリのいう武装した能動市民の教説を、武器を行使するのに必要な土地所有の歴史を背景として、換言すれば、古典的共和政古代から、「近代の賢明」である封建的土地保有をへて、古代の諸条件が回復されるべき同時代に至るまでの歴史を背景として再述したということが本書にとって中心的だと分かるだろう。この歴史観、その失望や変容はマキャヴェリアン・モーメントの歴史にとって必要なことであった。しかしそれは論争的になってきた。所有≡財産の変化をめぐる様々な歴史観は一九七五年によく知られていたが、たいていの歴史観は結局、商品としての所有≡財産、多かれ少なかれ資本主義的で商業的な社会になっていくとするものであった。ポーコックが提起した歴史観は、不動産と動産との対立、土地と商業との対立が現代にまで続くとするものであった。一九七〇年代のリベラル思想もマルクス主義も、この見方を歓迎しなかった。本書がアメリカ・リベリズムのイデオロギーをヨーロッパ史に課すものだと見なしたイタリア人批評家もいたが、これに対しポーコックは、以前からリベラルでもアメリカ的でもないといつて批判されてきたと反論した。トニー、マクファーン、ヒルら英語圏マルクス主義から、ハリントンは同時代の他の人々と同様、ブルジョア・イデオロギーの持ち主だと見なされてきたが、これに対してポーコックは、マクファーンのいう「所有的個人主義」はハリントンの敵であったマッシュュー・レンにこそ当てはまるといふ。ポーコックは、我々が土地と商業とが対立する時代に入りつつあるが、共和政理論は商業よりも土地の方により良く基礎づけられるということが自分の見解にとって決定的な重要性をもつという。しかしながら短命に終わったイングランドの共和国が、農業的価値と商業的価値との対立に直面したということがマキャヴェリアン・モーメントだったということではない。ハリントンはただ、

相続した土地財産の方が市場で売買される動産よりも、共和政市民にとって安全な基礎になると考えたにすぎない。そして共和国は商業の成長に見合う土地を基礎とすべく拡張すべきだと論じた。ハリントンはターナーの「フロンティア命題」を、マキャヴェリには未知であった徳と商業のあいだの論争が始まる前から、早くも述べていたということになる。

ポーコックはそのハリントン論が最も執拗に攻撃されたのは、ハリントンがその理想の（とはいえイングランドの）共和国を能動市民の徳に基礎づけようとしたと主張したところであったという。ハリントンは利益の概念について、そして個人の利益を全体の利益に変換するための方法について大量に書いている。ハリントンは彼のいう共和国の諸制度を、人々が本性上、有徳でない場合でも有徳に行動できるようにするための一連の制度だと描いているように見える。言論を活動から分離し、言論を議論はするが決定はしない少数者に限定する一方、活動を決定はするが議論はしない多数者に限定するという奇妙な提案もある。こうした点に基づいて、ジョナサン・スコットはハリントンが共和主義者ではなく、不健全な精神を持ったエクセントリックなホブズ主義者だと論じた。ハリントンのユートピアは、一種の四散し非人格化したリバイアサンであり、自発的には服従しない人々を服従へと強制していると見た。もちろんイングランドの共和主義には多くの種類があり、ハリントンのそれはその一種にすぎない。スコットのハリントン解釈に対しては、ハリントンの最後の著作から一節を引用しておこう。「形態を熟視すれば、驚かされるであろう。その魂を神にまで高めるような困難や衝撃を伴っているからである。人間の形態が神の似姿であるように、政府の形態は人間の似姿である。」

ハリントンのこの言語はプラトン主義的であり、ホブズには（マキャヴェリにも）使用されえないものである。この文章は、人々が自分たちを統治するにつれ、神のようになると告げ知らせている。神の統治がその創造に根ざしてい

るように、人々の自己統治は大地に根ざしている。オセアナの諸制度は操作的なものではなく、人々がそれによってあるべき存在になる形態を本質とする。だとすれば、ローマの美德 (*virtus*) をはるかに超えて、市民性のプラトン主義的神学に至る。市民を高めて役割を果たさしめることにより、司祭を不要にする神学である。キリスト教の三位一体説において子を父以下の存在にすることによって終わる神学である。ホッブスも違うルートで同じ点に到達したかもしれない。ホッブスもハリントンも、オーソドックスなキリスト教の教会学を攻撃する点で一致していた。一九七七年以降、最も重要なハリントン研究は Mark Goldie や Justin Champion によるものだが、それらはハリントンの反教会主義や、ハリントンがイングランドの「急進的啓蒙」の先駆者であることを検討するものであった。「長い一八世紀」におけるイングランド思想を解明する鍵になるとして政治神学に分け入っていくことに、ポーコックは大いに賛成するとした。研究のそのような発展がマキャヴェリアン・モーメント研究とどのように関わるかはまだ分からないとした。

ハリントンが市民の概念をはめ込んだ歴史図式はその時代にしては洗練されていたが、まだ前近代的なものであった。出発点に戻るループの形態をとっていた。古代的な共和国が可能になる諸条件が再生するという形であった。このようになる理由は、軍隊はまだ土地に駐屯しなければならず、軍隊への固定給での現金給与は国家の能力を超えることだとハリントンが信じていたからである。ローマ共和政とそれ続く元首政を減ぼした問題である。しかしながらハリントンが著作した半世紀の間に、公債システムに依拠する常備軍が登場し、知識人達が一七〇〇年までに歴史的条件が変容したと認める状況をもたらした。ポーコックは、この事態については本書第二章（共和国のイギリス化、そのB コート・カントリー・常備軍）で述べ、その後も今日に至るまで、この変容の帰結がどう感知されてきたか、その結果、啓蒙がどのように生まれてきたかを研究してきたという。『野蠻と宗教 第一巻 エドワード・ギボンの啓蒙』（一九九九年）で述べられているが、本書刊行の翌年である一九七六年に、ギボンの『ローマ帝国の衰亡』を研究する

プロジェクトを始めるよう導かれたという。ここでは商業社会が勃興し広まっていくというヨーロッパ史像が、古代地中海帝国が崩壊した歴史を必然的に伴うが、古代的諸価値の挑戦に曝され続けるだろうと述べられていたからである。このようにしてポーコックは、徳の理想や言説と商業の理想や言説とが互いに挑戦し合うモーメントへとマキャヴェリアン・モーメントを拡張していった。このモーメントは現在もなお作用を及ぼしているという。

以上のような主張は、本書の最後の四章で形成され、その後『徳・商業・歴史』（一九八五年）や『野蛮と宗教』（一九九九年以降）で詳述されていった。これらの作品は期せずして自由のポジティブ概念とネガティブ概念の間の論争、共和主義と自由主義の論争を引き起こしてしまい、そのことによって受け入れられ方を決められてしまった。ポーコックは混乱を減らすためにも、本書の意図について触れておくという。公債と常備軍の導入は革命的效果を及ぼしたがゆえに、商業社会における新しい支配的な力として認識された。この商業社会は市民社会と呼ばれるようになるが、要するに貿易・資本・動産によって可能になった社会状態であり、そこでは人々の間の交換関係が豊かさや礼儀正しさを生み出し、宗教戦争と内戦を防止する。宗教戦争を免れる必要が啓蒙を成長させる主要な要因だといえる。商業社会は市民社会の形成を推進したのは、作法と丁寧さであった。人々が交換のますます複雑になる過程で出会い、不和軋轢も当たり障りなくこなしている内に磨かれていき、丁寧さを身につける。これが一定の自己イメージを形成し、社会的習慣になっていく。礼儀正しい社会は商業社会であり、初期資本主義の文化は政治を、人間の情念と利害を磨き上げ、穏健にし、洗練し、柔軟なものにして作法を形成していく過程だと描くに至った。ポーコックはこの点に関する古典的叙述が、アルバート・ハーシュマン『情念と利益・資本主義を勝利させた政治的議論』（一九七六年、邦題『情念の政治経済学』）にあると述べている。啓蒙とは宗教的信仰の力を弱めていく過程である。礼儀正しい男女なら狂信を嫌悪するからである。人々は互いに知り合っている程度にしか、他者のことを知らなくなる。他者に関する知識は意見から

成る。意見の形成には寛容が必要なので、思い込みを排除する。リベリズム形成への決定的なステップである。

礼儀正しい社会は、戦争に向かって効率的に組織される社会である。商業は公債を可能にし、公債は常備軍を可能にするからである。常備軍は国家がその目的を追求する道具であるだけでなく、その追求が国家を破壊しないようにする手段である。軍隊が国家の軍備になったので、内戦の危険が減った。イングランド史の一六八八年の謎を解く鍵である。戦争はだんだんと国家の統制下におかれ、ヨーロッパが諸国家から成る一つの連合体ないし共和国であるかのように見えるユートピアが短命ながら存在した。諸国家の相互関係の中で戦争の原因になるものが、万民法と作法文化（商業で伝播する）との連合した力により、穏健化され文明化されていったからである。このユートピアは一七六三年までに解体し始める。仏英間で欧米印での優越を求め大戦争が両国の公債を膨大なものにしていき、国債のおかげで革命が引き起こされかねない状況にまで進んだからである。ポーコックはヒュームの「国民は公債を破棄しなければならぬ、さもなければ公債が国民を破壊するだろう」という格言に哲学史上の重要性を与えている。ヒュームは商業に基づく近代社会の方が、裸の個人性に基づく古代社会よりも優れていることに興味を持っていた。しかし匿名の債権者に深く債務を負う社会を思い描いてしまうところにまで到達してしまった。それはあらゆる財産の価値が、あらゆる個人の自由が、あらゆる物や思想の意味が、債権者をしてこの投機だけに基づく経済を継続するよう説得する能力を持つかどうかで判断される社会である。社会における人々の間の自然な関係は、作法を含め、消滅してしまう。存在論上、認識論上の基礎を欠くからである。パークは公債の増加が革命へのファンタジーを育んでしまうと見るに至った。革命とは、あらゆる作法の破壊だからである。

ポーコックは、アンドリュー・フレッチャーが早くも一六九八年に述べていた議論が決定的に重要だとしたが、それは以上のような見解を持っているからだとした。フレッチャーは貿易拡大の主張者であったが、商業と消費が成長する

につれ、人間の自由にとって本質的な何かを断念することになるのではないかと懸念した。それは武器の使用と、武器を備えるための財産の所有である。それらこそ個人が自分自身の政府に人格として現れるために必須なことであった。

ダニエル・デフォーはこの懸念に答えて、個人は議会に代表されればいいと論じた。議会が、今や軍隊を統制する国家による権力の濫用をチェックするからである。それに個人が武器を所有する社会は好戦的で、貧しく、主人と奴隸に分かたれやすい。これは直接民主主義と代表民主主義との論争であり、ポジティブな自由とネガティブな自由との論争であった。同時に、満足が完全でない二つの歴史内モーメントの間の論争であり、だからマキャヴェリアン・モーメントを意味する可能性があった。自分自身で自由であるための手段を所有している個人は、野蛮に後退する恐れがあり、他の自由によって助けられない。その自由の本質が多様な能力の行使にあるが、自分自身の人格において公的行為を遂行するためにそれらをまとめようとはしない個人は、腐敗に進みやすく、自分を暴政に服従させやすかった。歴史には理想的なモーメントは存在しない。古代的自由と近代的自由との間を慎重に進む自由を想像することはできるが、そのような自由を行使するには人格の一体性が保たれていなければならない。歴史の内で行為するには、そのような一体性が必須だが、歴史はそれを不安定にする方向に進みつつあった。こうして一種の歴史主義（ヒストリシズム）が必要になり、一八世紀の多くの、ないしほとんどの思想家が歴史主義的になっていった。

ポーコックはこの古代的自由と近代的自由との論争について、前者は人格が直接行為することを想定しているのに対して、後者は人格が社会内で人々を相互に結びつけるすべての多面的活動を通じて媒介されると想定していると示唆した。自分自身を知っているが他のことは知らないハリネズミの自由と、多くのことを知っているが、知るべき自分が残っていないキツネの自由というバーリンの対比も参照される。それはまた、自己を主張することが古風で野蛮に見えるポジティブな自由と、拘束からの自由があるといっても、誰が拘束され、誰が解放されるかという問いに答えること

ができないネガティブな自由との間の論争にも近い。しかしながらこの論争は、大変異なった物語を必要とし、また提供するという意味で、あのネガティブな自由の歴史とは明確に区別される。このネガティブな自由は、徹頭徹尾、自然法、憲法、実定法など法を用語として語られるとともに、個人に権利を提供し、個人の自由をどう行使されるかで定義する。権利 (jus, right, droit, recht) として定義された自由は、もちろん一八世紀において堂々たる歴史を持っている。ポーコックは別の歴史を述べる方を選ぶからといって、このネガティブな自由の歴史の重要性を否定するものではないと釈明する。ただ自分が物語る方の歴史は、そうしない方の歴史では問われることも答えられることもない問題を提起するはずであるという。徳の概念と権利の概念は相互に相手に還元されえないと主張した（この主張は今やリチャード・タックへの対抗上、維持しなければならない）上記論文（「徳・権利・作法」論文など）は、事実、徳・権利・作法の三角形に関連しても相互還元不可能性を主張した。ポーコックは、本書から『徳・商業・歴史』をへて『野蠻と宗教』に至る自分の著作が、最初は徳と作法との弁証法に関心を持ち、後には（ネガティブ自由をポジティブ自由と対比する歴史家達が没頭してきた）徳と権利との弁証法から区別されるとは思わないと述べる。ネガティブな自由・ポジティブな自由の論争が存在しなかったとか、重要でなかったとか、徳と作法の弁証法に従属させるべきだなどといっているのではないという。いいなかったことはただ、一八世紀に進行していたことを理解するためには、自分が述べようとしてきた物語がそれ自身の用語で述べられる必要があるということだという。ポジティブな自由・ネガティブな自由の物語は、その筋立ての豊かさが理解されるためには、古代の自由・近代の自由の物語を通る迂回路を経る必要がある。クエンティン・スキナーはあまり一八世紀を旅したことはないので、むしろ異なった羅針盤で道案内しようと思うという。

ポーコックは歴史家として古代の自由・近代の自由の対話に没頭してきたので、最も共鳴する最近の政治哲学者が故

ハンナ・アーレントであるといっても驚かれることはないだろうという。一八世紀は社会的なものが政治的なものに対して勃興する。人間の活動 (action) のイメージが人間の行動 (behavior) のイメージに置き換えられていく。アーレントはこの現象に注目した。ポーコックはその歴史を物語ってきた。この定式化は深く啓発的であるが、だからといってポーコックがアーレントの哲学を歴史に変換しただけだということにはならない。精神の生活は歴史ほどシンプルではなく、逆にごちゃ混ぜでもない。Harvey Mansfieldは誤っている。彼は歴史を哲学に従属させるレオ・シュトラウス派である。ポーコックは歴史家として英米の歴史で起きてきたことに関心を持つ。古代の自由と近代の自由との間には緊張がある。この対立はまず一六九八年にフレッチャードとデフォーによって明るみに出された。一七三四年頃にはロバート・ウォルポール卿の擁護者たちによって、その表題の下で精緻に仕上げられた。パンジャマン・コンスタンがジャコバンとナポレオンの歴史を理解するために、この対立をとりあげるおよそ八〇年前のことである。かつて故ジュゼップ・シユクラーはポーコックに対し、フランス革命というナイアガラに注ぎ込む主流ではなく、なぜ英米史のようなプロヴィンシャルなものに時間を費やすのかと問うた。ポーコックは、自分が研究した歴史がむしろあえてナイアガラを下らず、それが大渦巻きだとして避けるような歴史であったとのみ答えた。英仏史という視野はアメリカ史であるだけでなく、ヨーロッパ史でもある。

### 三

本書の最終章は「徳のアメリカ化・腐敗、国制、フロンティア」と題し、アメリカの独立革命と建国の歴史が扱われた。それによって本書は、アメリカ建国に関する共和主義的解釈とリベラルな解釈との激しい論争に巻き込まれた。とくに本書がアメリカにおけるロックに対する特別な神聖視を傷つけたがゆえに激しく反発された。政治体を権利保有者

の共同体だとするロック的モーメントは、徳が腐敗することを恐れるマキャヴェリアン・モーメントの対抗モーメントとしてのみ存在した。しかもこのアメリカ史は一八世紀イングランド史の延長線上にあった。そこではウィッグの議制が支配していた。それをマネー利害の支配だと非難するカントリー派の議論の延長線上に、アメリカ独立革命があった。徳とは人格の独立と自律を意味する。革命とは腐敗により徳(したがって自由)が失われることを恐れる気持ちが引き起こす。権利の保全ならコート派の方が満足させる方法を承知していた。徳が問題だったからこそ、アメリカでは建国後も代表制というフィクションに対する不信任感が根強く存在し続けた。それはリベリズムといった新しいイデオロギーがどれほど「アメリカには自然な貴族制が存在する」という観念を流布しても癒されるものではなかった。ポークック自身の言葉を聴こう。

ジャック・ヘクスターの先の問いは今ならこう答えられるだろう。他ならぬウィッグの議会制のイングランドだからこそ、他ならぬ共和主義思想が直接ではないが特有の影響を及ぼした。たしかに君主制を共和国に取って代えようとするプログラムは生み出さなかった。一六四九年の国王処刑に続く国王なきレジームは、護国卿のそれでも議会のそれでも、再現したいとは誰も思わない内戦の記憶しかなかった。人間の君主制は神の君主制を反映し必要であるという確信は深く根ざした。哲学的共和主義が神学的にはいかなるものかは確認が難しい。例えば、ジョン・トローランドは理論であるだけでなく汎神論でもあった。ウィッグ時代のイングランドにおいて最も知性ある共和主義的歴史家のキャサリン・マコーレーは、ハリントン主義ではなく残部議会の単純な支配の方を振り返った。ヴェーンやシドニーや「ミルトンを友人と呼んだ他の人々」(ワーズワース)といった哲学的政治家集団が、立法によりイングランド民衆を共和国に適合させようとした。この哲学的共和主義というテーマは、ウィリアム・ゴドウィンやサミュエル・テイラー・コールリッジといった後世の歴史家によって取り上げられる。彼らの著作は、一七世紀の人々に帰せられるプラトン主

義的功利主義がいかに容易に一九世紀の哲学的理想主義としてよみがえるかを示している。だがこのような思想は実践には向かわなかった。振り返れば一六八八年の中心問題は、ロックのいう政府の解体と権力の人民への還帰が起きたかどうかであった。この問題は、市民の共和国とその徳とはほとんど関係なかった。「人民」は権利を行使し、それが適当だと思うのなら、君主制に復帰する自由をもっていたからである。イングランドないしブリテンの歴史には「ロッキのモーメント」は存在しない。アメリカ「人民」が共和国を創立し、それらを連邦にする過程においては「ロッキのモーメント」が疑いもなく存在するといわれてきたが、後述のように論争の的となり決着が付いていない。

イングランド史において共和主義的言語は、均衡政体において個人君主制が果たす役割の方に関係が深い。一六四二年のチャールズ一世の「議会の一九カ条の提案に対する答弁 Answer to the Nineteen Propositions of Parliament」がこの理論を導入し論争の的になって以来、共和国は能動的君主制という構成要素を含むようになった。これは国王は議会との一体性の外に存在なしという命題と必ずしも両立しなかった。共和主義者は国王をヴェネツィアのドージェのようなたんなる象徴的地位に還元したと行って非難されるかもしれないが、ボリングブルックは議会の「ヴェネツィア的寡頭制」に対抗するため国王の地位を再活性化しようとし、国王を愛国的人民の首長としての愛国者だと思い描いた。愛国的人民 (patriot people) とは、共和主義的能動市民という意味合いを持っていた。内戦以来、愛国者といえば、自分の政府や国王よりも国を愛する人のことだという感覚があった。ボリングブルックのこの言葉の使い方は、この感覚と争う必要があった。ボリングブルックは容易にブルータスやカトーやカティリナのように見られた。一七九〇年代に入り、やっと愛国者 (patriot) は忠誠心ある愛国者 (loyalist) を第一の意味とする (ウィッグを継ぐ知識人からショールヴィニストだとして非難される) ようになった。愛国者という言葉は、直接的にはローマの徳に訴えつつ、相手を政府の腐敗だと非難する意味合いがあった。このように敵意を下心にしているので、ジョンソン博士から愛国心とは「無頼

漢の最後の逃げ場だ」といわれてしまう。

こうした愛国主義と共和主義を兼ね備えた言説は、大体において議会主義に取り込まれた。批判はしていたが、代替策を提示できなかったからである。それゆえ反対者の役割に限定されることになった。ここでいう議会主義を、ハリントンは見しえなかった。議会の権力は、封建的土地所有が衰退した後にも王権と貴族層に残っていた恩恵授与と影響力行使に基づき、また商業と信用、国債、常備軍の世界にまで王権と貴族層が力を拡大していったことに依拠していた。これはアン女王時代のトリーがマネー利害だといって非難したものである。イングランドが新しい種類の所有に基づく新しい寡頭制に支配されている。土地や、動産ないし商業資本の所有ですらなく、今や信用授与者に支配された国家の未来に対する信認の紙の上での徴の所有に基づいていた。ヒュームの公債分析を読むと、偉大なスコットランド歴史哲学者ですら、商業・自由・礼儀正しさの発展史をたどっても、自分たちが国債の問題を解決できるかどうか、確信を持たなかったことが分かる。パークはフランス革命について、貨幣利害と無神論知識人の致命的結合が作法とその複合的な歴史を破壊した結果だとした。だがパークは国民経済の基礎が違うことを理由として、イギリスの国債はフランスと違って大丈夫だと主張しなければならなかった。リチャート・ブライスやトーマス・ペインのヒュームの予感に對抗する必要があるからである。とはいえペインは古典的共和主義者ではなく、たんに君主制嫌悪者であった。だから国債が民主的コントロール下におかれれば、経済を刺激するだろうと信じていた。

共和主義的思考を古代的自由の擁護だとし、近代的条件下でもそれが生き延びなければならないとする思考だとすると、弁証法に携わる歴史の哲学だとも見ることがができる。それが批判する歴史の中に含まれている歴史を批判するからである。しかしその帰結は哲学的ではなく、実践的であった。現存するレジームを腐敗していると示す手段を提供したからである。腐敗とは、徳という言葉が示す独立性と自律性を人格から奪う状況に巻き込むことを意味した。スコット

ランド歴史哲学はこの挑戦にきっぱりとは答えなかった。一八世紀哲学では、人間の人格が歴史を生き延びることができると示される疑問だったからである。その結果、レトリック上でも、実践上でも、現存する秩序は常に腐敗していること示された。これはアメリカ革命がウィッグと議会の秩序から断絶し、共和国を創立したときに重要になることであった。

本書の最後の章は、他の章に増して論争に巻き込まれてきた。アメリカ創立の歴史的特質を探求しているからである。かつてポーコックはフィレンツェからフィラデルフィアまでが一つの歴史物語だと述べたことがある。しかし当初からこの最後の第一五章に到達するべく本書を書いたわけではないと釈明する。しかもアメリカ独立革命と憲法が共和主義の歴史に根ざしていると指摘することは、ポーコックの独創ではなかった。バーナード・ベイリン『アメリカ革命のイデオロギーの起源』（一九六七年）はすでにイングランドの野党イデオロギーが大きな力を持っていたことを指摘していた。Douglass Adair の『名声と建国の父』（一九七四年）は、一七七六年や一七八七年のリーダー達が自分たちのことをギリシャ・ローマの意味での立法者だと見ていたと示した。ゴードン・ウッズ『アメリカ共和国の創造』（一九六九年）はアメリカの古典的共和主義を論じ、それを克服することに急であるあまり、ウッズはポーコック批判の中心の一人となった。したがってアメリカ革命と建国を長い共和主義の伝統に根ざし、古代的自由・近代的自由の対話（これがマキャヴェリアン・モーメントの本義）を伴うものだと述べても法外なことではないと見えた。だから激しい批判を浴びたことは心外だという。批判の多くが真実を見ようとしなないか、誤って理解したことに基づくと考えざるをえないという。

ポーコックは、アメリカ人としての自覚が単純に古典的共和主義やカントリー・イデオロギーによって可能になったと述べたわけではないという。それらは当時、明確に表現された、時として閉じられた信念体系として存在しており、出

来事や価値を詳しく説明することができた。本書のなかで、それらが自足的なものだと述べたかもしれないが、じつはマキャヴェリアン・モーメントの全体に該当することだが、その言説は常に対抗者（近代的自由など）と出会った。対抗者と弁証法的対話に入った。互いに相手の思想を取り入れ、双方が歴史的存在であるとの意識に達した。ポーコックは自分が言いたかったことは、アメリカ人が歴史的状况が変化しても価値を維持するにはどうしたらいいかと考えていたということである。アメリカ人は自分たちが維持したいと思った価値だけで動機づけられたわけではない。維持したいと思うことと実際に維持されたかどうかは別問題である。建国の父達は歴史的に洗練された世代であった。

ポーコックは自分の見解が不当に単純化されてしまったとしたら、どうしてそうなったかが問題であるという。答えの一部は、アメリカの歴史家が感じるに至ったロックに対する特別な尊敬の念にあるだろう。今はそう思っていないが、本書執筆当時はルイス・ハーツの議論に関心を寄せ、封建的過去を持たないアメリカ人はロック的に考える以外なかったとした。イングランド人がその封建的過去について思考する方法に関する以前の著作において、ポーコックはロックが何の役割も果たさない重要な論争があることに気づいたという。徳と商業に関する一八世紀の論争においても、ロックは主要な推進役にはなっていない。そこで研究戦略として、ロックなしで歴史を考察しようと考えたという。そのようにしてロックが真に果たした重要な役割を見定めようとした。その結果、アメリカ革命で果たした役割については、リベラルな疑似キリスト教を広める上で大きな役割を果たしたことが分かってきた。人民による政府の解体という説はむしろ他の人民との結びつきを断ち切るという違う目的に役立てられた。アメリカ革命がロック哲学の帰結だというのは、同時代のなかでも異端の方からの見解であった。ポーコックは本書がロックの役割を極小化したという非難は当たらないという。たんに明確にしようとしただけで、低く見ようとしたわけではないと述べる。

ここには方法論上の困難もある。歴史家は弁証法的思考が苦手である。一つの命題がすべてを説明すると考えがちで

ある。大事なことは、アメリカ建国を対立する諸価値をめぐる自分自身との対話として扱うことである。本書が巻き込まれた論争を、アメリカ憲法とその文化の共和主義的解釈とリベラルな解釈との論争だと扱う慣行があり、ロックはリベラリズムという名のアメリカ市民宗教の守護神にして創立者となっている。リベラルな市民は自分の権利を知り、それらを主張することにおいて能動的であればいいのに対して、共和主義理論では市民は徳、つまり自律と参加の結合を肯定するよう求められる。徳には、権利保持者という人間観は当てはまらない。ここで再びポジティブな自由とネガティブな自由との対立に近接する。革命的思考とは、腐敗により徳（したがって自由）が失われるのではないかという恐怖感に基づくとすれば、権利を列挙することでは革命は起こらないということになる。ロック的モーメントとは何かが判明しよう。ポーコックは共和主義モーメントを重視してきたが、それは光を当てられるべき歴史を持つているからだという。ただ同じ一つの活動が多様な諸原則から構成されているが、どの原則も最終解決に達することができないのが、マキャヴェリアン・モーメントの特質である。

索引から判明するように、本書はリベラリズムにほとんど言及しない。ポーコックは、まったく言及しなくても良かったという。というのは一八世紀にはリベラリズムという言葉も実質もなかったからである。本書はむしろ古代的自由と近代的自由との対立という違う主題に関心を持つ。それは複雑な商業社会の住人が享受する自由と、この自由や自由を生み出した歴史に対する批判との対立である。アメリカ革命・建国にこの対立は看取されたか。たしかに存在した。植民地を国家だと宣言し、帝国を国家連合だと宣言する。その上で失政ゆえにこの国家連合を解体する。この独立へのプログラムは部分的はたしかにロック的である。だがそれはそれだけでは共和国を創造しなかった。ロック的共和国への青写真は存在しなかった。ロックは政府の始まりと終わりに関心を持っていたが、その構造や運用には興味がなかった。国家解体後にどうそれを再建したらいいかについて、人民に教えようとしなかった。ロック的政治体は権利保

有者の共同体であった。それが立憲的であるという以上には、その形態や構造について言及しなかった。新独立国家が共和国になるということも、また共和国が何を意味するかについても、なぜ自明のことだとされたのか。この点はまだロックを超えて探る必要がある。この点で Douglas Adair は、建国の父達が自分たちのことを古典的意味で立法者だと見るに至ったことを思い起こさせている。古典的共和国の創立者なら、市民性と徳のレトリックは極めて重要だった。バーナード・ベイリンは革命のレトリックが政府の腐敗に対する深い恐れに基づき、これに対処する唯一の、しかし深く脅かされた答えが独立と自由と市民の徳だと思われていたことを思い起こさせる。J・R・ポールは議会 (representative assembly) が各地に創られていけばいくほど、議員 (representative) も選挙民も恩顧授与 (とりわけ国家からの) によって容易に腐敗するという認識も広まっていったと知らせていた。腐敗というレトリックは広く流布していたので、共和国の創造がこれに対応する手段であったと説明する助けとなる。しかし共和国がそれ自体として腐敗の脅威に曝されていたということがマキャヴェリアン・モーメントの本質である。

したがって徳と腐敗の言説が、アメリカ革命と建国双方の言語を部分的に形成している。問われるべき問いは、その言説がそこに存在しているとは何を意味するかである。残念なことに本書をめぐる論争は、共和国の基礎が共和政原則か、それともロック的・リベラル的・近代的原則かをめぐって展開されてきた。ポーコックはこの論争にいずれかに軍配をあげる形で決着を付けたくないという。ただ建国が古代的自由と近代的自由との論争と対立を伴い、この論争に最終的な決着はつけられていないということだけはいいたいという。この点でももちろんアメリカの従来 of 建国観と衝突する。共和国が創立されれば、創立が諸原則の立法を含むがゆえに、共和国を解決不能なマキャヴェリアン・モーメントだと描くことになってしまいが、それは挑戦的振る舞いであった。ゴードン・ウッズ『アメリカ共和国の創造』は本書刊行前に本書の挑戦に答えていた。ウッズは古典的共和主義を明確に古代的だと描くものの、アメリカ共和主義では近

代が急速に勝利すると描いた。この目的のためにウッズは、私なら古代的共和主義を貴族制的に描くところ、それ以上のことをした。アメリカの共和主義がアメリカ・ジェントリーの後ろ向きの防衛意識以上のものではないとした。しかしウッズの議論は、古典的共和国は理想的なものなので貴族制と民主制との平等を伴うとか、アメリカに登場した社会構造はすぐに民主主義と平等を必然化すると述べて健全であった。リベラリズムと名付けられる新しいイデオロギーを必要とするほど、アメリカには自然な貴族制が存在するといった観念と衝突する議論だからである。

共和国はこの点で民主主義に道を譲った。ここで深刻な混乱に陥らざるをえなかったのがジョン・アダムズとその『合衆国憲法擁護論』である。この本は「バイブル以来最も誤解された本」だといわれてきた。この本でアダムズは有力家族の貴族制が登場すると警告したが、その可能性を示唆しただけで非難された。しかしこの有力家族のパワーがその一族邸党に基礎をおくとした点で、アダムズの思考は十分に近代的だとはいえなかった。しかし当時、ハミルトンが執行権力を強め、国債を負い、常備軍を整備し、政治的恩顧を授与していったとき、貴族制という近代的脅威は及ぼされていると感じられた。ここにあるのは貨幣利害の政府である。それを理由に、イングランドではもう百年にわたってカントリー派がコート派を攻撃していた。ハミルトンはこうしたブリテンのやり方を導入しようとしていると非難された。このコート対カントリーの論争は長い歴史をもつが、ロックはそこで顕著な役割を果たしていない。信用と所有、徳と腐敗といった諸観念はそこに欠けてはいなかった。多くの文献が、ジェファーンズの農場主の共和国といっても、国内交易や外国貿易に従事しようとしていたと指摘するが、ポーコックに言わせれば的外れである。問題は常に商業よりも信用であり、生産と交換に投資する企業家よりも、国家に投資する不労所得者と株仲間人であった。ハミルトン自身は打ち負かされたとしても、彼が唱道した政府システムは生き残ったと考えられ、その歴史が遠く過去に遡るところのアメリカ民主主義の内部で対立を永続させていた。ポーコックはもう一八世紀の諸問題の救済者としての共和国につ

いて語っている。この救治が成功すればするほど、問題が永続化した。

ポーコックは、ウッズの議論をアメリカ建国が共和国から民主主義へと進化していったというようにまとめ、過度に単純化したことにはならないだろうという。しかしこれはジェームズ・マディソンの次のような定式化と衝突する。「市民が自分たちを直接支配する社会が民主主義であるのに対して、自分たちが選んだ議員を通じて支配する社会は共和国である」。これは民主主義と共和国に関する通念を意図的にひっくり返したものであり、古代的・近代的に関する通念も逆転するものであった。新国家 (The Union) が民主主義ではなく共和国だと宣言することは、アメリカの立場が超保守的だということであった。マディソンはフェデラリズムを推進する立場から、諸国家の連合体を一つの連邦共和国にしていくと、それによって腐敗させられることのない帝国形成も可能になると書いている。この企てが他の何にも増して、アメリカ建国をユニークなものにする述べた。そのためには市民が自分たちを代表する権限行使者を選出する複雑な方法が考案される必要があった。代表制が古代には知られておらず、近代政治の偉大な発明であることは常識となっていた。しかしこの当の言語が古代・近代間論争を継続させ、マディソンとしても自分の言葉を放棄するわけにいかなくなった。マディソンが知っていたかどうかはともかく、ルソーはすでにこう問うていた。「一人の道徳的存在が他の道徳的存在を代表するということに意味はあるのだろうか。その行為が自分自身だと見なされる他者を選ぶことによって自分自身を腐敗させるなどといったことに、人は同意しないのではないか」。事実、代表するということはフィクションである。政府の虚構システムを作り上げることは、人は市民として行為するとか、人は自然にポリス的だといった観念と衝突しかねなかった。しかし当時は、人がフィクションの世界に住むようになることが近代性の本質だと見られていた。そのフィクションの世界では、自己と他者が、交換の世界での人間の間の偏った出会いの創造物になる。しかし今やフィクションであるということに耐えられなくなる時代に達している。我々に自分たちの間から選

べと迫る政治屋の寡頭制が我々を代表するといえるのか。我々の側にも、代表されるべき自分が残っているのか疑わしい。経済のグローバル化は、自己も他者ともにフィクションだとし、次にどのフィクションを買うかだけが我々の選択肢だとするポストモダニズムのうちに同盟者を見出している。

古代的自由と近代的自由との対話は、一六九〇年代のイングランドで商業社会が発明されて以来、長い旅をしてきた。ポーコックはその歴史を、リベラリズム・共和主義・（及びというべきか、ないしというべきかはともかく）コミュニティアニズムの間のアメリカの論争や、ネガティブな自由とポジティブな自由を区別しようとするイギリスの探求といった少し離れたところから探求してきたという。本書はこの英米での論争に決着を付けようとして書かれたわけではなく、そのように読まれるべきではない。歴史は多様な説明が可能だし、なければならぬ研究分野である。我々は我々を形成してきた多数の道を発見すべきである。そしてそのようにする上でまだ孤独でなく、いわんや常にフィクションを発明しようとする輩の受動的な材料でないことに気づくべきである。ポーコックはこう結んでいる。

参考文献：著者名のアルファベット順。

Hans Baron, *The Crisis of the Early Italian Renaissance*, Princeton U.P., 1955, 1966.

Bernard Bailyn, *The Ideological Origins of the American Revolution*, Belknap Press, 1967.

Albert Hirschman, *The Passions and the Interests: Political Arguments for Capitalism before Its Triumph*, Princeton U.P., 1976, ハーヴェマン（一九八五年）『情念の政治経済学』（法政大学出版局）。

J. G. A. Pocock, *The Machiavellian Moment*, Princeton U.P., 1975.

J. G. A. Pocock, *Virtue, Commerce, and History*, Cambridge U.P., 1985. J・G・A・ポーコック（一九九三年）『徳・商業・歴史』（みすず書房）。

J. G. A. Pocock, *Barbarism and Religion: Volume I, The Enlightenment of Edward Gibbon, 1737-1764*, Cambridge U.P., 1999.

J.G.A. Pocock, *Barbarism and Religion: Volume II, Narratives of Civil Government*, Cambridge U.P., 2000.

Quentin Skinner, *The Foundations of Modern Political Thought: Volume I, The Renaissance, Volume II, The Reformation*, Cambridge U.P., 1978.

田中秀夫 (一九九八年) 『共和主義と啓蒙——思想史の視野から』 (ミネルヴァ書房)。

Gordon S. Wood, *The Creation of the American Republic 1776-1787*, U. of North Carolina P, 1969.

拙稿① (一九九六年) 「戦後——日本人の政治への帰趨」 『年報・近代日本研究・⑧比較の中の近代日本思想』 (山川出版社) 所収。

同② (一九九八年二月) 「日本政治思想史における世俗的自律の探究」 『産大法学』三二卷三・四号所収。

同③ (一九九八年九月) 「国民国家・日本の世紀末危機」 京都産業大学『世界問題研究所紀要』世界秩序の転形期における国民国家・比較政治学的考察』所収。

同④ (一九九八年一二月) 「アジア主義・日本人の政治思想・序論(一)」 『産大法学』第三二卷第二・三合併号所収。

同⑤ (一九九九年二月) 「共同体による政治の置換」 『産大法学』第三二卷第四号所収。

同⑥ (二〇〇〇年二月) 「日本人の国民国家へ経験・序説」 『産大法学』第三三卷第三・四合併号所収。

同⑦ (二〇〇〇年七月) 「日本史における国民国家——民衆世界と国際関係の媒介力」 『産大法学』三四卷一・二合併号所収。

同⑧ (二〇〇一年二月) 「国民国家へによる政治——丸山眞男と日本型国民国家——」 『産大法学』三四卷四号所収。

同⑨ (二〇〇五年) 「日中米へ三角関係への歴史政治学的考察(一)」 京都産業大学『世界問題研究所紀要』第二二卷所収。